

D 労使紛争に強くなる…労使トラブルの防止からトラブルが起きてからの対応の実務まで実践的に学びます。

トラブル防止のための就業規則



本セミナーは、クライアントから自信をもって就業規則の作成依頼を受けられるようなレベルに達してもらうことを目的とします。そのため、就業規則の各条項の具体的な意味内容を労働基準法や労働契約法に照らして掘り下げ、なぜそのような条項が必要なのかといった趣旨に遡って逐条的に解説していきます。それとともに、就業規則の作成依頼を受けた場合に、どのようなポイントでヒアリングを行い、どのような考え方で就業規則を作成していくのかについて、書式例も配布した上で、実務に即した内容で実践的なセミナーを実施します。

講師：片山雅也（弁護士）

立命館大学政策科学部卒。2004年司法試験合格。東京弁護士会所属。弁護士法人アヴァンセリーガルグループ所属。同法人の執行役員として、企業側の労務問題に関する予防法務及び訴訟案件等に従事。共著『経営者の皆さん！その悩みお手伝いします』（労働調査会）がある。

講座内容

第1 就業規則総論

- 1 就業規則がなぜ必要か？
- 2 就業規則の効力を知って、有効活用する！
- 3 知っておくべき就業規則の定める際の手続き
- 4 就業規則を変更する際の手続きと落とし穴
- 5 就業規則に定める条項の持つ意味とは？

第2 就業規則各論（具体的な就業規則を参考に）

- 1 採用面接から内定、採用に至る過程を想定した定め
- 2 会社の従業員に対する命令は自由に行えるのか？

- 3 労働基準法の基本となる労働時間、休憩の理解
- 4 休日、休職、休暇及び休業の違いについて
- 5 多くの従業員を抱える企業が秩序を守るために必要なことは何か？
- 6 企業が守るべき安全衛生に関する定め
- 7 懲戒事由を定める際の注意点と具体的な懲戒事例や参考となる指針

- 8 災害補償や労災保険に関する基本的な知識
- 9 さいごに

東京

9/3 (月)
10:00~16:30

■東医健保会館（予定）
〒160-0012
東京都新宿区南元町4番地
TEL：03-3353-4311
(JR 信濃町駅から徒歩5分)

名古屋

9/5 (水)
10:00~16:30

■ウインクあいち（愛知県産業労働センター）
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL：052-571-6131
(JR 名古屋駅桜通口から
ミッドランドスクエア方面 徒歩5分
ユニモール地下街5番出口 徒歩2分)

大阪

9/7 (金)
10:00~16:30

■大阪科学技術センター
〒550-0004
大阪市西区鞠本町1丁目8番4号
TEL：06-6443-5324
(四つ橋線本町駅徒歩3分)

受講料

1名様 **18,000**円 (テキスト代、昼食、お飲み物、消費税含む)

定期3誌読者：**13,000**円 建設読者、ビジネススクール会員：**15,000**円

※「定期3誌読者」とは、「労働基準広報」「先見労務管理」「労働安全衛生広報」の購読者様を指します。「建設読者、ビジネススクール会員」とは、「建設労務安全」の購読者様及び労働調査会ビジネススクール会員様を指します。

社労士業績アップセミナー詳細はこちらから↓

<http://sss.chosakai.ne.jp/me/seminar/up-seminar-06.php>